

University
Current
Review

ISSN 0288-1748 2023(令和5)年 1月20日発行【隔月刊】

[特集] “コロナ世代”の友だちづくり

大学時報

NO.408
2023. **01**



日本私立大学連盟

だいがくのたから
Thesaurus Universitatis

金沢星稜大学



群青の間テラスより



群青の間内側

世界へ羽ばたく学生に希望を託す「群青の間」

本学人文学部校舎、グローバル commons 最上階には広いテラスに面して作られた和室「群青の間」がある。縁側と枯山水の砂紋の正面右に春には綺麗な山桜、左に北陸新幹線の高架を望む。大階段が目立つ現代的な外観の校舎の中に、清閑な趣のその部屋は、金沢・兼六園に隣接する建物「成巽閣」の2階にある「群青の間」に由来する。

「成巽閣」は前田家十三代齊泰なりやすが、母である十二代奥方眞龍院しんりゅういんのために造らせたもので、国の重要文化財に指定されている。豪華にしつらえた内装と調度品の中には、鎖国の上に諸外国の文化から遠く隔てられた加賀藩にありながら、世界の技術や意匠も見られた。ギヤマンの窓、「群青の間」の色鮮やかな青壁に使われた顔料ウルトラマ

リンブルー※などがそれである。青として使える天然素材、ラピスラズリや瑠璃が貴石であり大変貴重なものであったことから、当時開発された人工顔料である。

本学の「群青の間」は、このウルトラマリンブルーのイメージに本学のイメージカラー「星稜ブルー」を重ねた青壁である。設計者の浦建築研究所によれば「群青の間」に使用した杉材と拭き漆は能登をイメージしたもので、同校舎1階にある会議室に使用した金沢箔や二股和紙の加賀と合わせて石川県をコンセプトとしている。

和の風韻と西洋の気韻、ここで文化の融合を学び世界に向かう、そのような人材養成に活かしたいという大学の願いを表す特別な部屋である。

※フランスの化学者、ギメが、1828年に人工のウルトラマリンの製法を発見し、1830年に工業生産された人工顔料が使用されたと推測される（江本義理、1972）。

【参考文献】成巽閣ウェブサイト <http://www.seisonkaku.com/index.html>

江本義理「成巽閣の色壁」『保存科学』9号 1972年 pp.1-14

大学時報

2023.01 / NO.408

CONTENTS

70	68	66	62	56	50	44	40	36	34	18	12	10
<p>だいがくのたから 金沢星稜大学 大学点描 皇學館大学 巻頭言 創立140周年を迎えて 河野訓 年頭所感 DXに必要な文理連携―私立大学の役割― 田中愛治 視点 市民社会としての私立大学 辻中豊</p>												
<p>座談会 コロナ禍の学生生活―課外活動を切り口として― 齋藤勝／和氣節子／岡田龍樹／北條英勝／(司会)音好宏</p>												
<p>特集 “コロナ世代”の友だちづくり 居場所づくりが必要になった大学 石田光規 コロナ禍における学生への対応 幸田拓也 キャンパスライフの旅を歩む「My Journey」の取り組み 東洋大学 学生PRワーキングチーム</p>												
<p>新たな交流企画で学生の孤立を防ぐ ―DWCLAPray & Hikeの取り組みを中心に― 村上恵 入学前の友だちづくりサポート ―TOGAKU Meet & Greet(トークミーグリ)― 渡邊紳也 共通教育での学修を通じた友だちづくり 高野嘉寿彦</p>												
<p>ずいそう 現在の出来事の背後の歴史 小森陽一</p>												
<p>小特集 コロナ禍に対応したホームカミングデー ホームカミングデーオンライン開催―母校とつながる駒澤のこころ― 日幡亮二</p>												

表紙：ツバキ

ツバキ科の常緑高木。自生種がある伊豆大島、長崎県五島列島などが椿油の名産地として知られる一方、青森県の椿山と秋田県の能登山は2県にわたる「ツバキ自生北限地帯」として国の天然記念物に指定されています。12月から4月と春を迎える時期に開花することから春を告げる花とも呼ばれます。

*表紙デザインでは教育・成長・向上を植物になぞらえ、1年ごとにさまざまな種・葉・花・実を紹介します。今年度は花のシリーズです。

76

多様な交流ができる同窓会組織であるために。「楽しい」演出とエネルギーの創出を。—TACHIBANA THANKS-DAYと込めた想い—

蘆田一毅／石原雅子

80

卒業生との関係強化の起爆剤としての事例紹介 上坂孝博

ホームカミングがもたらす豊かな時間とは

—母校はなにゆえ「マザー」であるのか— 中里則之

90

私の授業実践く教育現場の最前線からく

オンライン授業への工夫と成果 森岡大輔

加盟校の幸福度ランキングアップ《夜空と大学編》

新月の夢 加藤知

伝統文化の継承と教育

—國學院大學の観月祭における取り組み— 小林宣彦

96

「大宇宙の旅」を夢見て 河北秀世

98

クローズアップ・インタビュー

東海大学国際文化学部教授、

長野・ソルトレークシティオリピックスキー・ノルディック複合日本代表

森敏さんに聞く (聞き手) 外川智恵

106

執筆者・出席者のご紹介(掲載順)

108

私大連ニュース

110

編集後記



創立明治15年

深い歴史を紡ぐ伝統校。

「神宮皇學館全図」 明治29年



神宮皇學館正門



皇學館発祥の地「林崎文庫」



初代総長
吉田茂
元首相

昭和37年再興時第1回の入学式



昭和57年(1982)当時のキャンパス




明治15年、神宮の学問所である林崎文庫に創設された「皇學館」を直接の起源としています。昭和21年の廃学という苦難を背負いながらも、昭和37年に新制の大学として再興を果たし、吉田茂氏をはじめ首相経験者が総長を務めました。本学は、創立140年の伝統を受け継ぎ開学以来の「建学の精神」を貫いています。

「過去に学び未来を創造する」
全学一致の教育・研究を展開



伊勢の神宮における長い神道研究の伝統を継承しながら、
歴史に根差した道義と学問を学び、実践しています。

 未来へつなぐ日本のこころ

皇學館大学

令和5年4月
なりたい未来につながる
3学部6学科19コース誕生
「数理教育コース(中高教員)」新設

数学の面白さや奥深さを知り、学生・生徒に伝えられる数学教員の養成を開始。さらに、時代のニーズに合わせた全学部のコースを再編します。



令和5年4月
数理・データサイエンス・AI
教育プログラム設置

今後のデジタル社会をしなやかに生き抜けるよう、「数理・データサイエンス・AI」の素養を身に付けた人材を育成します。



令和7年4月より
理科教員免許課程を
開設予定構想中

数学教員の養成に続き、理科教員免許課程も構想中。数多くの教員を輩出してきた実績に基づき、学びを創造する力を育みます。



未来を見据え、時代と共に進化を続けます。

「地域と共に生きる大学」として 地域連携プロジェクトや特別プログラムを導入。



鳥羽なかまちで地域活性化に取り組もう！（CLL 活動）



農業の魅力を発見！南紀みかん援農隊プロジェクト（CLL 活動）



夏期語学研修（カナダ・ヨーク大学）



「広報いせ」特集記事制作プロジェクト（CLL 活動）

歴史と文化に恵まれた伊勢の地を舞台に、学生たちがさまざまな活動を通して地域の課題解決に取り組んでいます。地域や地元企業と連携し、見て、触れて、感じながら仲間と共に学ぶ。多くの経験を通し、一人ひとりが自分らしく生きる道を見つけています。

本学の活動と特徴あるプログラム

- CLL 活動 Community Learning Labo
- グローバル人材育成プログラム
- 公務員コンプリート・プログラム
- 心理系エキスパート・プログラム

創立
140
周年

皇學館大学

創立140周年・再興60周年

—— になりたい未来につながる3学部6学科19コース 令和5年4月よりスタート! ——

文学部	神道学科	神道・宗教文化コース
	国文学科	国語学・国文学コース 国語教育コース(中高教員) 書道・漢文学コース 図書館司書コース
	国史学科	国史総合コース 歴史教育コース(中高教員) 歴史文化財コース
	コミュニケーション学科	英語コミュニケーションコース 英語教育コース(中高教員) 心理学コース 情報コース
教育学部	教育学科	初等教育コース 幼児教育コース 保健体育コース(中高教員) 数理教育コース(中高教員)*
現代日本社会学部	現代日本社会学科	経営革新コース 地域創生コース 福祉展開コース

※令和5年4月新設

皇學館大学

〒516-8555 三重県伊勢市神田久志本町1704 Tel. 0596-22-0201

University Current Review

大学時報

2023.01 / NO.408



創立140周年を迎えて

河野訓 皇學館大学学長

皇學館大学は1882(明治15)年に創設されて以来、今年度で創立140周年を迎えた。今日まで本学の歴史を紡いできた先人に感謝するとともに、一層の発展を期して教育改革を推し進めたいと考えている。

本学の建学の精神に深く関わる日本の歴史・文学、また宗教・文化の研究を深く考究するとともに、地域の知の拠点として教育界、神社界、企業や自治体などに貢献し、地域の未来を切り拓くことのできる人材の育成に努めたい。

DXに必要な文理連携——私立大学の役割

田中 愛治

日本私立大学連盟会長、早稲田大学総長



新年おめでとうございます。今年の当連盟加盟各大学のご発展と、各大学関係者の皆様のご健勝とご多幸をお祈り申し上げます。

昨今、日本ではDX（デジタル・トランスフォーメーション）の遅れに懸念が高まっています。その解決には、対症療法的な施策よりも、日本の教育システム全体の問題と捉え、抜本的な改革を中長期的な視点で実施する必要があります。その際に、日本の大学の約8割が私立大学で、日本の大学生の約8割が私立大学生であることを念頭に置けば、私立大学の担うべき役割が大きいことは論を待ちません。

だからといって、早急に私立大学の多くの学部を理工系の学部に変換しても、成果が上がるまでに時間がかかり過ぎます。また、短期間に質の高い理工系の教育を提供できる教員を多数養成することは困難です。あるいは、データサイエンス学部を開設しても、せいぜい数百名の学生が、データ科学の専門的知識を得て卒業するだけです。日本社会全体のDXの遅れを解消できないと考えられます。

必要なのは、人文社会系の学部学生の多くが、統計学やデータ科学の基礎を理解して、社会に出てからエビデンスベーストな議論ができるように育てる文理連携の教育です。そのためには、人文社会系の学部学生にも、統計学の基礎を教え、AIを用いてビッグデータの解析ができるような、教育プログラムを用意することです。現在、私立大学の多くがそうした学修環境を提供できるように、学部・学科を再編して、柔軟に社会のDXを支える「良き理解者」であり「賢い利用者」を育てようと新たな試みを模索しています。その際には、オンラインによるオンデマンドの教育

コンテンツを利用するなどの方法により、他大学の協力を得て実現できる場合もでてくるでしょう。

しかし、その実現には、二つの障害があります。一つ目は、東京23区内の大学の学部・学科の新設や定員増を禁じる規定です。私立大学の約7割が人文社会系という現状を踏まえれば、その大きな部分を占める東京23区内の私立大学の学部・学科の再編や定員変更を認めなければ、DX教育の進展は望めません。この点の規制緩和が必要です。

二つ目の障害は、私立大学文系の学部を受験しようとする高校生を、早いうちから文系の生徒として理系科目の学習から遠ざける、中学・高校および受験産業の教育システムです。文理隔離の受験教育は、大学に進学した後の人文社会系の学生が、データ科学を学ぶ意欲を削いでいます。受験数学の問題を解くのが苦手であったから、自分はデータ科学を学べないと思いついでいる人文社会系の大学生のいかに多いことか。大学においても文理隔離でなく、文理連携の教育を学生に提供すべきです。

そのためには、大学入学共通テストを全国の私立大学も利用できるように、現在の1月実施から12月の実施に変更する必要があります。多くの私立大学が利用すれば、同テストの財政的な自立も可能になります。さらに、多くの私立文系の学部が、基礎に当たる数学Ⅰ・数学Aを入試の要件に課して、大学入学共通テストを利用すれば、日本中の人文社会系の大学生の多くが、データ科学の「良き理解者」かつ「賢い利用者」になり得るのです。

ただし、大学入学共通テストを、78・9点は合格で78・8点以下は不合格というような合格を分ける手段として用いるべきではありません。一定の基礎学力が確認でき、自分の大学の当該学部への授業についてこられると分かれば、あとは私学の建学の精神に基づく学部独自の基準（たとえば、社会貢献意欲や、芸術性、創造性、数学的論理性など）により、可否を判定できます。毎年2月に実施される大学の一般入試の結果だけで、若い人の人生の進路を定めてしまう入学選抜の方式と決別しなければ、日本の大学で学んだ人々が、社会に出て国際的な競争力を持てるようにはならないでしょう。長期的には日本の教育システムの抜本的改革が必要なのです。

市民社会としての私立大学

辻中豊 東洋学園大学学長

はじめに

私立大学は、日本最大のNPO（広義のNPO、民間非営利組織）であり、市民社会の組織である、と言うと、少し不自然というか不思議な感覚を持たれるかもしれない。日本ではいまだに「市民社会」はこなれない、何か落ち着かない言葉のようだ。

高校の新科目「公共」が導入される際、文部科学省の諮問機関の審議過程で、筆者が「『市民社会』という用語をもっと教科書で用いた方がいいのでは。『主権者教育』よりは『市民教育』、『公民』よりは『市民』という用語を用いませるか」と、社会で普通に用いられる言葉を推奨した時に感じた場の違和感は、忘れることができない。NPOの参加者から支持いただいたものの、座長をは

じめ他の多くの参加者の間には、その言葉を使わない暗黙の了解があったようだ。NPO法と呼ばれる、特定非営利活動促進法案（1998年、平成10年3月25日法律第7号）が審議された時に、当初、市民活動と呼ばれたものがこの「特定非営利活動」といった用語になったのも、「市民」や「市民社会」が言葉として避けられたからだ、というのは政治学的には有名な話である。

現在の私立大学が、任意の民間団体、市民社会として発足し、市民集団のミッション（建学の理念）に基づく高等教育機関として成長していったことは歴史的な事実だと思われるが、現在もこうした認識が共有されていないのかもしれない。市民意識にあふれた福澤諭吉の慶應義塾（1868年）、初の民党からの総理・大隈重信の早稲

田大学（東京専門学校、1882年）など、日本の近代市民社会の創始者たちだけでなく、明治大学（明治法律学校、1881年）、法政大学（東京法学社、1880年）、中央大学（英吉利法律学校、1885年）、日本大学（日本法律学校、1889年）、國學院大學（皇典講究所、1882年）、同志社大学（同志社英学校、1875年）など1918年の大学令によって1920年に発足した旧制私立大学の出発点である学校も、さまざまな立場からではあるものの、明治期の自由民権運動など市民社会の形成に関連するものと見ることができらるだろう。

1. 市民社会としての東洋学園の建学

自由民権期に続く大きな市民社会形成のうねりは、大正・昭和デモクラシーと呼ばれる時期にあった。東洋学園の出発点はこの時期である。

東洋学園大学は、現在、文京区本郷にキャンパスを持つ、3学部（現代経営学部、人間科学部、グローバル・コミュニケーション学部）4学科、1大学院からなる中規模大学である。また、東洋学園の出発点は、1926（大正15）年に日本で最初に女子歯科医学専門学校として文

部省指定認可を受けた東洋女子歯科医学専門学校である。前身としての明華女子歯科医学講習所は1917（大正6）年に創設されている。女子の自立を支える高等教育の本学園が誕生したのは、まさに大正・昭和デモクラシーの最中であったと言えるだろう。

創立者の宇田尚は東洋思想に基づく実業家であり、決して欧米的な市民社会理念を共有する思想家ではなかったが、日本女性の資質を高く評価し、それを伸ばすことが大切であると考えていた。「女性が職業を持って経済的に自立し、本来の才能を伸ばすことができれば、男性に隷属することなくその存在を示すことが可能になる。新しい時代の女性は家政万能に徹した良妻賢母であると同時に、職業を持ち社会の一員として社会に貢献すべきである」という主張を持ち、場合によっては良妻賢母という社会通念さえ否定することもあった。

2. 自彊不息（じきょうふまず）の精神

また、宇田は、易经に見られる「自彊不息」を建学の精神として、好んで学生に伝え続けた。「一日とて、努力することを怠つては、重責を果たす専門家にはなれない」、信

頼される専門家となり、自立と自律のできる人間になり、社会に貢献せよと励ましたといわれている。この自彊不息の精神は、女性の自立、市民としての自立に通じるものがある。東洋的な思想の上だが、この意味で市民社会理念を共有していたのだ。

その後、学園は戦災を経て戦後となり、今度は、「将来英語を以て職業とする女性に対して、一般教養の涵養かんようと、実用英語の修得に重きを置く大学教育」機関として、1950年に東洋女子短期大学として再出発した。ここでも、女性の経済的自立を可能にする職業教育を授けるという創立者の精神は受け継がれた。東洋学園大学は、この短期大学を母体に、1992年には4年制共学の東洋学園大学に、2008年には大学院を設置し、2013年には3学部4学科1大学院の現体制へと発展した。学園そのものが、自彊不息の精神で、自らの新たな社会的フィールドを見だし、日々努力して、現在に至っている。

3. 市民社会と民間非営利組織

さて、この中規模というより小規模の私立大学の学長として初年度をなんとか乗り切りつつあるものの、私立大

学の新しい視点を提示するには経験、能力ともに不足しており、学長としてではなく、40年余りの一政治学研究者としての視点から、私立大学を捉え直してみたいと思う。

一つの視点として議論したいことは、私立大学をはじめ多くの日本の民間非営利組織、団体が、明確に「市民社会」として自らを位置付け、言葉に出して再認識することが重要ではないか、ということである。それは、これから私立大学が持続可能な形で存在価値を発揮し続けることにつながるだけでなく、さらに日本の社会や政治に新鮮な認識をもたらすのではないか、ということだ。言葉に出すことが、人々の認識を変え、その実質化につながるのではないだろうか。

さて、2022年は、コロナ禍が続きながらも、世界的には、オミクロン株以降、徐々に行動制限が緩和されてきた。それ以上に世界を驚かせたのは、ロシアによるウクライナへの侵攻であり、戦闘要員だけでなく数千人以上といわれる相当数の民間市民の犠牲が報じられている。

コロナ禍での対策・政策を巡って、市民社会、とりわけ非営利組織の果たす役割が注目された。私立大学もワクチン接種などで大きな役割を果たした。ウクライナ支援

でも多くの私立大学で学生受け入れが行われた。

ロシア(および少数の同調国)とかつてソビエト連邦時代には同じ連邦に包摂されていたその他の旧ソ連諸国、東欧諸国との、ロシアの侵攻への態度、そのもとなる自由民主主義への態度の違いも、大きくクローズアップされた。ロシアの侵攻と自由民主主義への各国民の態度の違いは、その国を取り巻く安全保障環境だけでなく、非営利組織を含む市民社会の違いに基づくことが大きいと考えられている。

4. 日本の市民社会・民間非営利組織の世界での位置

40カ国以上の広義のNPO＝民間非営利組織＝市民社会の規模を比較したレスター・M・サラモン教授たちの著名なプロジェクト(ジヨンス・ホプキンス大学、市民社会研究会センター「比較データ2017年」、日本の統計は2004年現在)によれば、日本の市民社会セクターの労働力(被雇用者およびボランティア)は641万人で、アメリカ(1445万人)に次いで絶対数で2位。また、そのうち教育分野は81万人で、アメリカ、インドに次いで3位となっている。この順位は被雇用者数だけでも同じである。

この研究の出発点になった12カ国比較研究『台頭する非

営利セクター』(レスター・M・サラモン/H・K・アンハイアー著)は、1994年(日本版は1996年、ダイヤモンド社)に出版され、日本の非営利組織研究、市民社会研究への火付け役となったものである。そこでも、日本の非営利組織は行政的制約を受けて相対的な比率は低いものの、雇用と支出における絶対数ではアメリカに次いで2番目に大きな規模を持っていることが強調されている。

日本の民間非営利組織において大きな位置を占めるのは、雇用面では、大きい順に保健・医療、社会サービス、そして教育。支出面では、教育、保健・医療、社会サービスである。教育分野には、私立大学、私立の小中高等学校等が含まれている。

こうした調査が行われた時期と前後して、日本ではNPO法の施行(1998年)、公益法人制度改革(2000～2008年)における一般社団・財団など法人格取得の容易化と公益認定の切り離し、準則主義による非営利法人の登記での設立、主務官庁制廃止、公益認定要件の実定化、中間法人の統合、既存の公益法人の移行・解散などがなされ、いわゆる政府・行政からの制約は緩やかになったとされている。とはいえ、私立大学など

学校法人への公的規制は相変わらず厳しいものがある。

5. 日本の市民社会の特徴

私立大学だけではないが、日本の非営利組織やさまざまな団体は、市民社会の一員であるとの自己認識が低いようだ。国連など国際機関や、欧米を中心とした世界の各国（中国やベトナムなど社会主義圏を除く）では、民間非営利組織は市民社会の重要な部分と考えられている。

市民社会の一員であるとの自己認識が低い理由の一つは、日本では国家行政の政策遂行に関連する部分のみ非営利組織として承認されてきた（少なくともNPO法や公益法人制度改革までは）という、明治以降の歴史があるようだ。

もう一つは、一般市民のそうした非営利組織への参加、参加意識が低いことである。日本人は、「政策提言なきメンバー達」（ロバート・ペッカネン著『日本における市民社会の二重構造』2008年、木鐸社）である、集団に参加しているが、アドボカシー（政治・政策的な、もしくは社会的な主張）はしない、参加していても活動しない、また参加していても「参加意識」が低い、などの特徴付けを行った研究もある。

市民社会であることを意識しない非営利組織や団体に

ついで言えば、自治会・町内会やそれに関連する子供会、老人会、婦人会、スポーツ団体などもそうだ。全国の市区町村に存在する30万の自治会・町内会は、日本が世界的に見て最も発展させている住民自治組織である。大震災や洪水など自然災害においても、防犯などさまざまな社会問題の解決においても、大きな役割を果たしている団体だが、人々の参加意識は年々低下し、特に21世紀に入ってから急減し、7割近くから2割台（公益財団法人明るい選挙推進協会調査）になっている。

900組合、延べ6700万人以上が加盟する生協などの消費者団体は、日本最大の組織された集団であり、世界的にも最大規模だが、人々には消費者団体に参加しているという意識はなく、第7回世界価値観調査（2017～2021年）では、わずか0.1%が「加わっており活動している」と回答し、調査48カ国中最低だった。人々にとって生協は購買サービス組織であって、消費者団体としては考えていないようだ。

この文脈では、民間の非営利医療機関（医療法人・病院）や私立大学を、日本人は市民社会とは意識していない、と推察されるだろう。

おわりに―私立大学の市民社会としての役割

しかし、私立大学など民間非営利組織は、やはり他の国々同様、市民社会の重要な担い手ではないだろうか。

日本全国に615ある私立大学は、795の全大学の77%を占め、全学生のおよそ4分の3を教育している（2020年）。こうした高等教育での機能だけでなく、実際に、他の多くの市民社会の非営利団体、組織、市民と国内外で連携し、活動しており、日本社会の多元性やアドボカシーに大いに寄与している。コロナ禍でも、またロシアのウクライナ侵攻においても、さまざまな社会的、公共的な課題に対して、私立大学は市民社会として重要な役割を果たしてきている。全ての市民社会は、市民的公共の担い手であり、市民的な自由・民主主義の担い手であり、自由民主主義的な政治社会の基礎であると再認識すべきではないかと思う。

日本私立大学連盟 私立大学ガバナンス・コード「第一版」には、「1.自律性の確保」、「2.公共性の確保」、「3.信頼性・透明性の確保」および「4.継続性の確保」の四つが挙げられている。これらは、補助金など公的資金が投入され文部科学省からの指導があることや、一連の不祥事があり、そ

れらを払拭するため、といった消極的な理由ではなく、より本質的に市民社会の民間非営利組織としての市民的、公共的性格を担保するため、と位置付けるべきと考えられる。



左：東洋女子歯科医学専門学校 第三代校舎（1928（昭和3）年築／撮影1937（昭和12）年（推定））
右：同地に建つ現在の東洋学園大学 本郷キャンパス